



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2024年8月 No.2

本日の内容 ～研修担当者様へもご回覧ください～

- 1【予告】10月3日開催トップセミナーのご案内
- 2【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のご案内
- 3【お知らせ】特定保健用食品「トクホごあんない 2024」の発行
- 4【お知らせ】「特定保健用食品のあり方 24 特定保健用食品技術部会活動報告書」の発行
- 5【お知らせ】消費者庁：「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」及び「特別用途食品の表示許可等についての一部改正」について意見募集

◆◆◇◆矢島理事長からのメッセージ◆◆◇◆

1【予告】10月3日開催トップセミナーのご案内

会員企業の皆様及び入会を検討される企業の方々向けにトップセミナーを開催します。

消費者庁 新井ゆたか長官による健康食品の様々な現状課題を受けた最新の行政動向のご講演、また、それらを受けた当協会の新たな取り組み内容をご紹介します。

さらに、生活者の視点から健康情報発信をされている、元 TBS アナウンサーの生島ヒロシ氏のご講演を予定しています。詳細は追ってご案内しますので、ぜひ日程ご予約ください。

■ 日時と場所 2024年10月3日（木）主婦会館プラザエフ 東京都千代田区六番町15

■ プログラム（案）

1. 会長挨拶 山東昭子（当協会会長）
2. 協会表彰式
3. 講演 1 新井ゆたか様（消費者庁長官）
講演 2 生島ヒロシ様（元 TBS アナウンサー）
4. 当協会の新たな取り組みについて
5. 意見交換会

* プログラムの詳細やお申込みにつきましては、後日改めてお知らせします。

■ 問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

2【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のご案内

2023年度ガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針である PRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューは PRISMA2020 への準拠が必須となります。

当協会ではこれまでに、「基礎編」と「実践編」の2回の特別勉強会を開催してきましたが、第3弾として少人数制（定員15名程度）によるウェブ講習と現地ワークショップを組み合わせた「実務者編」を、2023年12月より同じ内容で定期的に開催しています。

この度、2024年10月、12月、2025年2月開催回の参加者を募集します。

■「実務者編」詳細・お申込みはこちらから <https://www.jhnfa.org/news-0367.html>

各月開催回の日程と内容（3部構成で内容は各月同じです）は次のとおりです。

1. 事前の Web 講習：約 1.5 時間

【10月開催回】2024年10月2日(水)～ オンデマンド配信

【12月開催回】2024年11月27日(水)～ オンデマンド配信

【2月開催回】2025年1月29日(水)～ オンデマンド配信

2. 課題への取り組み：ワークショップまでに別紙様式 V-11,13,14,16 を作成してください。

3. ワークショップ：課題を持ち寄り、終日、当協会会議室で開催。

【10月開催回】2024年10月17日(木) 10:00-17:00

【12月開催回】2024年12月12日(木) 10:00-17:00

【2月開催回】2025年2月13日(木) 10:00-17:00

様式 V 関係の PRISMA2020 対応による具体的な記載方法や留意点についても、具体事例を用いて詳細にご説明します。

SR を自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR 作成を実施されている方）を中心に、上記 1.～3.の全てにご対応いただける方のご参加を想定しています。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3【お知らせ】特定保健用食品「トクホごあんない 2024」の発行

特定保健用食品「トクホごあんない 2024」（冊子）を発行しましたので、お知らせします。制作にご協力いただいた会員企業の皆様、ありがとうございました。

本冊子は行政窓口や栄養士等養成施設に提供するなどトクホの普及に活用します。

なお、特定保健用食品部会員には本冊子を配布します。

冊子の追加をご希望の場合は、協会ホームページから購入できますのでご活用ください。

協会ホームページ <https://health-station.jp/jhnfa/jhfa-book.html>

特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2024

販売価格 1部 2,200 円（会員は 1,100 円）（税込）

※電子ブック版は準備中です

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

4【お知らせ】「特定保健用食品のあり方 24 特定保健用食品技術部会活動報告書」の発行

特定保健用食品技術部会（以下 技術部会）の活動報告書「特定保健用食品のあり方 24 令和 5 年度特定保健用食品技術部会活動報告書」を発行しました。

トクホ制度にかかわる現状及び将来的な課題について調査・研究し提言しております。ぜひ一読いただき、トクホに携わる皆様のご参考になれば幸いです。

なお「特定保健用食品部会員」の皆様には本冊子を配布します。

また、技術部会の参加者は、毎年 3 月に特定保健用食品部にご所属の方を対象に募集しますので、トクホ制度の発展に関する議論の場にご参画ください。

冊子購入をご希望の場合は、協会ホームページから購入できますのでご利用ください。

協会ホームページ <https://health-station.jp/jhnfa/jhfa-book.html>

「特定保健用食品のあり方 24 令和 5 年度の特定保健用食品技術部会活動報告書」

販売価格 1 部 4,400 円（会員は 2,200 円）（税込）

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

5【お知らせ】消費者庁：「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」及び「特別用途食品の表示許可等についての一部改正」について意見募集

消費者庁において、「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」及び「特別用途食品の表示許可等についての一部改正」について、9 月 12 日まで意見募集が行われますので、お知らせします。

■ 改正概要 詳細は [e-Gov サイト](#)をご確認ください。

1.「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」の改正内容

(1) 許可対象となる食品群に応じた必要的表示事項の法令上の明確化（許可取消し事由の明確化）

・表示を求められる食品群：乳児用調製乳、病者用食品（許可基準型・個別評価型）

(2) 表示事項の実効性確保のための資料提出

国民の健康の保護及び増進を図るため特に必要と認めるときは、申請者又は許可を受けた者に対し、必要的表示事項を消費者に認識させるために講じる措置についての資料提出を求める手続を規定する。

2.「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正内容

(1) 経口補水液の販売方法に関する留意事項

(2) 必要的表示事項を消費者に認識させるために講じる措置についての提出資料についての規定の追加

■ 意見募集期間 令和 6 年 8 月 8 日（木）から同年 9 月 12 日（木）まで

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

◆◆◇◆矢島理事長からのメッセージ◆◆◆◆

最近の主な取組をご紹介します。

7 月 4 日（木）、週刊東洋経済の取材を受けました。「機能性表示食品、トクホ、サブリのウソ・ホント」というテーマで 26 ページの特集です。私からは中小事業者への配慮の視点から課題等を述べさせていただきました。GMP の義務化は一気にやると混乱をきたすので、少しずつ改善をしながら、あるべき姿を目指すのが現実的であること、健康被害の報告については企業が判断しやすい基準を設定し公表することが大事であること、機能性表示食品を経てトクホに移行できるような一体的な仕組みと、エビデンスレベルに応じて健康食品が育つような仕組みが大事であることを述べました。詳しくは、7 月 27 日号をご覧くださいと幸いです。

7月20日（土）、京都国際会館において第11回 JADEC（日本糖尿病協会）年次学術集会が行われ、糖尿病診療における医療費問題に関するセッションで座長を務めました。演者は元厚生労働省医政局長の武田俊彦さん、津田塾大学総合政策学部の伊藤由紀子教授にお願いしました。持続可能な社会保障制度の構築の観点から、医療費・社会保障費の現状、糖尿病の重症化予防の重要性、食事療法の重要性といった観点から、薬や公的保険だけに頼ってはいけぬという構造的問題について議論が行われました。

7月30日（火）、ベトナム保健省食品管理局のグエン・タイン・フォン局長を団長とする7名の代表団が協会を訪れ、日本の健康食品のトレンドやベトナムの最新規制情報等について意見交換を行いました。日本の健康食品企業は、東南アジア、特にベトナムへの健康食品輸出に関心が高いことから、2国間交易の課題について話し合いました。翌日は、日本のGMP認定工場を視察したいとのご要望があり、協会GMP認定を受けている静岡県の（株）AFC-HD アムスライフサイエンス様にご協力をいただき、国吉田工場の視察が行われました。ベトナム代表団からはトップクラスのGMP管理に感銘を受けたとのお言葉をいただきました。お忙しい中、ご対応いただきましたことに心から感謝申し上げます。

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 矢島 鉄也



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地27